

倉敷市中央斎場ペット火葬施設

利用案内

五輪・合人社グループ共同企業体

禁無断転載・複写

令和6年4月1日

「倉敷市中央斎場ペット火葬施設」利用案内

この利用案内は、五輪・合人社グループ共同企業体（以下「指定管理者」といいます。）が管理・運営する「倉敷市中央斎場ペット火葬施設」（以下「当施設」といいます。）の利用についてご案内するものです。

倉敷市葬祭条例及び施行規則に基づき作成しており、「倉敷市中央斎場ペット火葬施設」の利用に際し、ご理解・ご承知の上、斎場運営にご協力頂きますようお願い致します。

1. 休場日・開場時間について

(1) 休場日

1月1日～3日及び毎月第2、4友引の日

(2) 開場時間

午前9時～午後5時30分

(3) 受付場所は、倉敷市中央斎場の事務室となります。受付完了後、ペット火葬棟で施設職員がご遺体をお預かり致します。

(4) 受入時間は、午前10時～12時

12時を過ぎると受入はできません。

また、受入時間外にご遺体をお預かりすることもお断りしています。

(5) 電話相談時間 午前8時45分～午後5時30分

電話番号 086 - 421 - 6232

2. 当施設の使用料等について

(1) 使用料について

- ・当施設は、どなたでもご利用いただけますが、倉敷市民の方と市外の方では使用料が異なります。なお、使用料の詳細については、別添資料「使用料等について」をご参照ください。
- ・使用料は、当施設事務室でお支払ください。
- ・本市住民の方は、住所を確認できるもの（マイナンバーカード・免許証・保険証等）をご持参ください。

(2) 施設使用許可申請について

当施設を利用しようとする方は、当施設事務室で施設使用許可の申請を行い、使用許可証の交付を受けて下さい。

3. 当施設のご利用方法と収骨について

- ・事前の予約は必要ありません。直接、倉敷市中央斎場の事務室にお越しください。
- ・火葬できる動物は、愛玩を目的に飼育された動物に限ります。
- ・火葬時間等をご指定いただくことはできません。
(炉前ホールで最期のお別れをしていただくことは可能です。)

- ・施設職員による収骨を希望される場合は、順番にご遺体をお預かりし、ご遺骨のお引き取り予定時間をお伝えします。原則、その時間にご遺骨のお引き取りをお願い致します。なお、必ず当日の開場時間内にご遺骨をお引き取り頂きます。

※施設職員による収骨をご希望された場合でも収骨有りの使用料が適用されます。

- ・ご利用者自らが収骨を希望される場合は、順番に火葬を行い、収骨をして頂きます。混み具合により数時間お待ち頂く場合もございますので、時間に余裕を持ってお越しください。なお、必ず当施設の敷地内にて、収骨時間までお待ち頂きます。

※敷地内でお待ち頂く際、中央斎場の施設内はご利用できません。

- ・収骨に際して、お骨入れ（コーヒークップ大）1個をお渡ししています。ご希望により陶器や金属製の耐熱性容器をお持ち込み頂くことも可能です。なお、当施設で用意しているお骨入れが不要となった場合でも使用料の減額は出来ません。
- ・犬を火葬する場合、別途、飼い犬の死亡届出は執務時間帯に倉敷市保健所 生活衛生課 動物 086-434-9829 までお電話ください。

4. 利用上のご注意

(1) ご遺体の持ち込みについて

ご遺体は、からだの大きさに見合ったダンボールの箱（おおむね、みかん箱くらいまでの大きさ）に入れて持ち込んでください。それ以上の大きさになる場合は、綿のバスタオルかシーツに直接包んでお運びください。フリースや化学繊維の毛布での持ち込みは出来ません。

(2) 副葬品について

ご遺骨への影響、公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼の原因となりますので、下記の副葬品は、ダンボール等の中へ入れないでください。餌などは少量であればお供え頂いて構いません。また、お花そのものはお供え頂けますが、かごや包みなどはご遠慮ください。

なお、判断がつかないものについては、予め施設職員に確認をお願いします。

①ご遺骨への影響または公害（ばい煙、有毒ガス、悪臭）の発生源となるものの例

ビニール・プラスチック製品（ハンドバッグ、靴、玩具等）

化学合成繊維製品（衣類、寝具、敷物等）

発泡スチロール製品（枕、緩衝剤、パッキング等）

その他（硬貨、CD、DVD、ブルーレイ、補聴器、携帯電話、スマートフォン、数珠、各種ボール、革製品等、ゴム類）

②不完全燃焼（火葬の妨げ）の原因となるものの例

果物（スイカ、メロンなど大きな果物類）

書籍（辞書、アルバムなど厚みのある書籍類）

大型繊維製品（布団、毛布、大きなぬいぐるみ等）

ドライアイス（出棺時に取り除きください。）、竹、稲わら

液体の入ったペットボトル、千羽づる

③火葬炉設備の故障の原因となるものの例

スプレー缶、ライター、電池類、金属製品
カーボン製品等（つりざお、ゴルフクラブ、ラケット等）

④燃えないものの例

時計、カメラ、陶磁器、缶類、貴金属（金・プラチナ）、宝石、楽器（バイオリン等）、既に
火葬された人骨・ペットの骨等

⑤危険なものの例

ガラス製品（鏡、香水、酒、ビール、薬用アンプル、眼鏡、ビン、食器等）
その他、燃焼に伴い危険なもの

(3) 禁止行為について

秩序維持のため、当施設では次の行為はできません。

- ①施設管理者から許可を受けない印刷物・ポスター等の掲示及び配布、物品の売買・レンタル
及びサービスの提供を含む一切の営業または寄付行為
- ②指定場所以外での喫煙又は火気を使用すること
- ③危険物、花火、爆竹を持ち込むこと
- ④その他施設利用者の迷惑になるような行為
- ⑤道路上及び斎場施設樹木への花輪・葬儀案内看板類の設置
- ⑥当施設周辺道路での違法駐車
- ⑦館内での写真及び動画の撮影。ただし、事前に施設職員が許可した場合は除く
- ⑧ペット供養塔でのお供え物を放置すること
- ⑨業務の妨害となる行為、その他施設職員が不適切と認める行為
- ⑩運営管理の妨げとなる、または管理者が他のお客様へ迷惑を及ぼすと判断する物品を持ち込むこと

5. 車両用通路の利用について

- (1) 敷地内の車両用通路は一方通行です。標識に従い運転してください。
- (2) 施設北側の駐車場は業者車両専用です。
- (3) 敷地内は10km以内の徐行運転とし、安全に走行してください。

6. 駐車場について

- (1) 駐車場内では徐行運転してください。
- (2) アイドリングストップにご協力ください。
- (3) 他の利用者にご迷惑となりますので駐車場内では大声、騒音等を発しないようにしてください。
- (4) 敷地内での事故・盗難等につきましては、各人の責任で対応していただきます。当施設では、責任を負いかねますので、十分注意してください。
- (5) 駐車台数に限りがありますので、相乗り等により来場車両の削減にご協力ください。

7. 当施設の管理について

当施設の管理者は、倉敷市火葬場条例及び同条例施行規則にて定められた指定管理者である、五

輪・合人社グループ共同企業体です。

当施設の管理・運営、及び当利用案内の解釈・運用は、五輪・合人社グループ共同企業体の責任と権限において行います。当施設の利用においては、施設職員の案内等に従い、事件・事故及び他の利用者にご迷惑とならないようご協力をお願いします。なお、ご利用に際して、不明な点については、当施設窓口までお申し出ください。

附則

この規約は令和6年4月1日から施行する。

添付資料

使用料等について

区分	単位	金額（税込）	
		本市住民	本市住民 以外
収骨を必要とするもの （犬、猫に限る）	一体につき	17,600 円	30,800 円
収骨を必要としないもの （火葬のできる小動物を含む）	一体につき	12,100 円	24,200 円

※金額には、消費税及び地方消費税を含みます。

※収骨を必要とする場合の施設使用料には、お骨入れ（コーヒーカップ大）1個の料金を含んでいます。